

# みのかも

No. 149

平成24年5月1日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線281

## 市議会だより



南舎普通教室棟が完成し、新年度を迎えた東中学校



主	■ 平成24年第1回定例会の審議結果……………	2 P
な	■ 委員会審査の概要……………	3~4 P
内	■ 市政一般に対する質問と答弁……………	5~16 P
容	■ 議会日誌……………	16 P

平成24年  
第1回  
**定例会**

市議会第1回定例会は、3月2日に開会し、3月22日までの会期21日間で開催しました。

3月2日には、26議案(請願を含む)を上程し、人事案件3件および市議会会議規則一部改正の4議案については提案説明・質疑・採決、請願については委員会付託、その他の議案については提案説明までを行いました。

12日および13日には、13人の議員が一般質問を行いました。

14日には、各議案に対する質疑、委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、15日に文教民生常任委員会、16日に企画建設常任委員会を開催しました。

22日には、各議案に対する委員長報告・質疑・討論・採決を行い、定例会を閉会しました。

**議案の審議結果**

議案番号	議案名	議決結果	議 員 名																	
			藤井浩人	坂井知足	村瀬正樹	後藤 満	渡邊義昌	高井 厚	渡邊益巳	前田 孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	森 弓子	水越甲子	片桐義次	山田 栄	森 厚夫
議第1号	平成23年度美濃加茂市一般会計補正予算(第7号) 3億5,315万7千円の増額、予算総額は189億1,445万7千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第2号	平成23年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第3号) 2,186万1千円の増額、予算総額は54億3,842万6千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第3号	平成23年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第4号) 714万円の増額、予算総額は30億6,802万1千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第4号	平成24年度美濃加茂市一般会計予算 予算額は4ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○
議第5号	平成24年度美濃加茂市国民健康保険会計予算 予算額は4ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議第6号	平成24年度美濃加茂市介護保険会計予算 予算額は4ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議第7号	平成24年度美濃加茂市後期高齢者医療会計予算 予算額は4ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議第8号	平成24年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会計予算 予算額は4ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第9号	平成24年度美濃加茂市水道事業会計予算 予算額は4ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第10号	平成24年度美濃加茂市下水道事業会計予算 予算額は4ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第11号	美濃加茂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 別表に美濃加茂市プロポーザル方式審査委員及び総合評価アドバイザーを追加すること等に伴う条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第12号	美濃加茂市税条例の一部を改正する条例について 地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴う条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第13号	美濃加茂市企業誘致条例の一部を改正する条例について 指定企業のうち小規模工業用水を使用するものに対し、工業用水使用奨励金を交付するための条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第14号	美濃加茂市小口融資条例の一部を改正する条例について 貸付期間を延長することにより、小規模企業者の返済負担を軽減し経営の安定化を図るための条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第15号	美濃加茂市当住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 公営住宅法の一部改正に伴う条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第16号	美濃加茂市介護保険条例の一部を改正する条例について 「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」の施行に伴う条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議第17号	美濃加茂市障害者支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 障害者自立支援法の一部改正に伴う条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第18号	岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合規約の一部を改正する規約について 児童福祉法の一部改正に伴い、肢体不自由児母子通園施設を児童発達支援センターに改めるための組合規約の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第19号	岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約について 住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う広域連合規約の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第20号	市道路線の廃止について 市道中富133号線の廃止	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第21号	損害賠償の額を定めることについて 地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づく損害賠償の額の決定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第22号	美濃加茂市固定資産評価審査委員会の委員の選任について 任期満了に伴う日江井英男氏(再任)の選任同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第23号	美濃加茂市古井財産区管理委員の選任について 古井財産区管理委員の選任同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第24号	美濃加茂市山之上財産区管理委員の選任について 山之上財産区管理委員の選任同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第25号	美濃加茂市議会会議規則の一部を改正する規則について 午後4時までの会議時間を1時間延長し、午後5時までとする規則の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請第1号	「社会保障と税の一体改革」に反対し、暮らしにかかる消費税の減税に関する請願について(※不採択とすることに対する賛成・反対を表示)	△	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

# 委員会審査の概要

## 文教民生常任委員会

総額で162万円を予算計上している。

### 《平成23年度

#### 一般会計補正予算》

市内小学校の耐震化率および耐震化未整備の小学校は。

平成23年度末における耐震化率は87・5%であり、平成24年度の整備が完了すると93・6%になる。

また、平成24年度に加茂野小学校と下米田小学校の耐震化が終了すると、後は古井小学校と山手小学校、および太田小学校の一部を残すのみとなる。

### 《平成24年度一般会計予算》

外国人児童生徒学習支援事業の委託先、指導者の人数および内容は。

委託先はNPO法人ブラジル友の会である。

また、小学校は講師2人、補助員2人、中学校は講師2人、補助員1人であり、謝金として、

平成23年12月末現在、利用会員は美濃加茂市738人、坂祝町7人、川辺町3人であり、サポート会員は美濃加茂市63人、坂祝町8人、川辺町6人である。

また、平成24年2月末現在の利用件数は美濃加茂市446件、坂祝町30件、川辺町0件であり、無料券は平成22年度に106人、222枚の利用実績があった。

なお、今後、事業の実施を希望するNPO法人などがあれば、民間委託も検討したい。

新たに拡大された小学4年生の夏休み学童保育対象者は。

対象者は太田、古井、山手、加茂野小学校で各20人、蜂屋、山之上、下米田小学校で各10人、伊深小学校で5人を予定しているが、太田、山手、蜂屋小学校は定員を超えてしまうため、古井小学校で対応する。

金谷がれき処分場の利用者負担見直しの考え、および蜂屋がれき処分場の管理状況は。

金谷がれき処分場における処分料は、300キログラムまでを無料、それを超える分は100キログラムごとに300円を負担してもらっているが、

今のところ、増額することは検討していない。

また、蜂屋がれき処分場については、毎年水質検査を実施しており、平成24年度は廃止に向けた温度調査などを実施する予定である。

可茂衛生施設利用組合負担金の今後の見通しは。

ささゆりクリンパークの建設負担金は平成24年度にピークを迎え、その後は施設の延命措置のための費用負担が見込まれる。

また、平成27年度から火葬場建設の工事に入る計画であり、その分の負担も今後見込まれる。

住宅用太陽光発電システム設置費補助金の内容は。

平成24年4月1日以降に中部電力と契約を行ったものを対象として、1キロワット当たり3万円、上限12万円の補助を行うものであり、施工業者が市内の場合、1キロワット当たり4万円、上限は16万円となる。

遠距離通学費補助金の距離別対象者は。

西中学校において、通学距離6キロメートル以上の対象者が1人、6キロメートル未満が21人となっているが、加茂野地区の駅前自治会から双葉中学校へ通学する生徒があれば、その分対象者は少なくなる。

エアコンを設置した小中学校の電気代および空調設備の保守点検費用は。

電気代は西、東中学校ともに約290万円、これから設置する加茂野、下米田小学校は冬の分として、それぞれ97万円と59万円を見込んでいる。

また、エアコンを設置した1年目に限っては、保守点検の主な業務であるフィルター清掃を市職員が各学校で行い、経費を削減したいと考えている。

緊急地震速報受信システムの設置台数および単価は。

小学校は9校で270万円、1校当たり30万円、中学校は2校で48万2600円、1校当たり24万1300円である。

なお、中学校のシステムにはデジタル表示の信号が設置しているため、単価が安くなっている。

市民プールの今後の利用方針は。

今までの修繕により、ある程度の整備がなされており、当分の間はこれを維持して競泳プールとして使用していく。

市民プールの今後の利用方針は。

今までの修繕により、ある程度の整備がなされており、当分の間はこれを維持して競泳プールとして使用していく。

市民プールの今後の利用方針は。

今までの修繕により、ある程度の整備がなされており、当分の間はこれを維持して競泳プールとして使用していく。

《平成24年度

国民健康保険会計予算》

〔問〕本市の保険料が高い理由および今後の基金取り崩しの見通しは。

〔答〕本市は調整交付金が比較的に少なく、その分を保険料で充当する必要があるため、保険料が高めの設定となっている。

また、現在の基金残高は約2億6800万円であり、平成24年度に5000万円の取り崩しをしても、まだ数年は基金を取り崩しながら、一般会計からの繰り入れを抑えられる。

企画建設常任委員会

《平成24年度一般会計予算》

〔問〕年少扶養控除等の廃止に伴う影響は。

〔答〕年少扶養控除の廃止は約8000人、特定扶養控除上乘せ分の廃止は約15000人を見込んでいるが、約15%の人は所得に影響しないため、それぞれ1億3400万円と900万円の増額となり、収納率を考慮した影響額として約1億3800万円を見込んでいる。

〔問〕旧生物工学研究所跡地造成詳細設計の内容および業者の選定方法は。

〔答〕内容は、敷地の外郭や高低差の測量および調整池の詳細設計であり、業者は市内業者を優先した指名競争入札により選定する。

〔問〕東松島市への派遣職員にかかる人件費の負担は。

〔答〕派遣職員の人件費については、東松島市が全額負担することになっており、本市が立て替えた人件費については、全額が東松島市から歳入として入ってくる。

〔問〕国家公務員給与の削減に伴い市職員給与を削減する考えは。

〔答〕地方六団体が、地方公共団体は独自に行政改革に取り組んでいると主張しており、総務省や人事院からの連絡もなく、特別な動きはしていない。

〔問〕健康の森の階段修繕の進捗状況および今後の見通しは。

〔答〕平成21年度から毎年350万円の予算で工事を行っており、平成24年度の工事が終了すると、490段が完了する。

また、残りの287段は、県の森林環境税を利用して修繕できると要望していく。

〔問〕防犯灯設置費の内訳は。

〔答〕平成23年度要望の未実施分が21本、平成24年度の新規要望が29本、随時要望が10本、器具の取り替えが40カ所、合計300万円を見込んでいる。

〔問〕有害鳥獣捕獲対策事業の減額理由は。

〔答〕平成23年度は平成記念公園の未利用地を整備した成果もあり、有害鳥獣の捕獲数が減少傾向となったため、現状に合わせて減額となった。

〔問〕特定規模電気事業者との契約の状況は。

〔答〕市に指名参加願が出ている3社で見積り入札をした結果、株式会社エネットが落札し、プラザちゅうたい、文化会館および学校給食センターについて実施することとなり、約130万円の経費削減になる。

〔問〕住宅リフォーム助成補助金が半減した理由は。

〔答〕市内に本店がある業者が住宅リフォームをした場合に補助するものであるが、平成23年度は2月末で108件、880万円の補助となっており、実績の見込みから、平成24年度は1000万円を計上した。

〔問〕市民祭りを昭和村で開催する理由は。

〔答〕日本昭和村は本市の中心に位置しており、交通面や施設の有効利用の面から選定した。

〔問〕地下道冠水通報システム整備事業の施工場所は。

〔答〕稲辺1号の地下道における通報システム整備と、稲辺2号の地下道における表示板の設置工事である。

〔問〕可茂消防事務組合負担金の増加理由は。

〔答〕組合全体の負担金は前年度と同額であるが、負担金は管内市町村において基準財政需要額で案分されており、その基礎となる本市の人口が増加したことにより、負担金が増加した。

〔問〕かわまちづくり事業の施工内容は。

〔答〕堤防道路に待避所を作り、休憩所を設置したり、中山道会館からライン下りの新たな乗船場までのルート整備も計画している。

〔問〕クリーンパートナー事業の内容と登録団体数は。

〔答〕事業内容としては、市民の皆さんとの協働により各施設を維持・清掃するものであり、消耗品費で25万円、原材料費で25万円を予算計上している。

また、登録団体は、会社、健康会、自治会、加茂農林高校の生徒など、15団体がある。

平成24年度会計別予算表

会計名	予算額	
一般会計	170億円	
特別会計	国民健康保険会計	52億6,840万円
	介護保険会計	33億5,030万円
	後期高齢者医療会計	4億6,653万円
	介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計	3,799万円
	計	91億2,322万円
企業会計	水道事業会計	19億5,791万円
	下水道事業会計	33億4,889万円
	計	53億680万円
合計	314億3,002万円	

# 市政一般に対する質問と答弁

## 要旨

### 施設管理

### 財政運営

## 新年度予算

○ 平成24年度予算の基本方針

は。

○ 市の経営方針である教育、活力、安心の3項目に重点を置くことを基本として、第5次総合計画の基本目標や市役所の経営方針に基づき、選択と集中による重点施策に対応した予算編成に努めた。

○ 経営方針の最初に教育を掲げた理由は。

○ 少子高齢化が進む中で、美濃加茂市の将来を担う次世代の若者を育成することは、美濃加茂市への定住を図り、市の活性化へとつなげていくための布石だと考えていることが大きな理由である。

○ 平成22年度決算を反映させ、事業の優先度や必要性を検討したか。

○ 市の財政運営においては、PDCAサイクル（Plan計画、Do実施、Check評価・分析、Action改善）に基づき決算情報・予算編成への活用を重視している。

特に、政策的な事業の優先度や必要性の判断については、政策評価を実施しているが、事業費を判断する際に決算額を参考にするなど、限られた財源の有効活用を努めている。

また、事務的な経費については、前年度の決算額も考慮して予算査定をしている。

なお、不用額が多くならないよう、予算と決算が大きく懸け離れている場合は、その要因を分析し、次年度の予算編成に反映させるようにしている。

○ 個人市民税が増収となる要因は。

○ 回復の兆しがみられない経済状況を反映して、所得水準も低迷していることから、平成23年度の歳入見込み額から5%程度

度の減収を見込んでいたが、税制改正によって、年少扶養控除および16歳以上19歳未満に対する特定扶養控除上乘せ部分が廃止され、増収が見込めることになった。

この減収要因と増収要因を相殺した結果、平成23年度当初予算と比較して、6500万円増額の22億8800万円となった。

○ 固定資産税が減収となる要因は。

○ 平成24年度は3年に一度の評価替えの年度であり、土地については、地価の下落傾向が続いていることや、路線価地区を拡大したことより評価額が下がり、5600万円の減額、家屋についても評価替えが影響して3500万円の減額、償却資産については、平成23年度の歳入見込み額を考慮して1700万円

の増加をそれぞれ見込んだため、固定資産税全体としては、約7400万円の減額となっている。

○ 公共施設の適切な改修・改築に対する考えは。

○ 公共施設の老朽化は全国的な問題であり、施設の更新問題に対応することは、大変重要であると認識している。

今後は、限られた予算の中で、公共施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図っていきたい。

また、市庁舎の建て替えを検討する中で、平成24年度に市庁舎建設基金を創設することを考えている。

○ 市庁舎の補強工事または建て替えはいつごろか。

○ 本庁舎の耐用年数は50年を目安としているが、昭和36年の建設からすでに50年が経過している。

平成15年には耐震補強工事を行い、施設の長寿命化に努めてきた。建て替えについては、構造、強度、規模および機能も含めて考える必要があるが、今後は庁舎整備の基本構想を検討しなければならぬ。

○ 健全化判断基準を示す4指標の状況は。

○ 平成21年度は、実質赤字比率と連結実質赤字比率について赤字額はなく、実質公債費比率は12・8%、将来負担比率は70・4%である。

また、平成22年度も実質赤字比率と連結実質赤字比率について赤字額はなく、実質公債費比率は12・7%、将来負担比率は56・7%である。

なお、いずれの数値も早期健全化基準には程遠く、これらの数値から見ると、市の財政は健全であると判断できる。

○ 普通財産売却の状況は。

○ 平成21年度は2カ所、582・69平方メートルで2659万円、平成22年度は2カ所、441・86平方メートルで951万円、平成23年度は3カ所、803平方メートルで2560万円を売却している。

また、現在5カ所、5906平方メートルを公募しており、平成24年3月23日に入札予定となっている。

自主財源の確保に向けた取り組みは。

具体的には、ホームページや広報みのかもへの広告掲載、市民課や健康課などの窓口設置された市政情報モニターにおける広告放映などにより、財源を確保している。

また、地方自治法の改正により行政財産の貸し付けが可能になったため、平成23年度から自動販売機設置の入札を行い、200万円以上の財源を確保したほか、玄関ロビーに有料広告付き公共サインを設置することにより、年間36万円の財源を確保する。

なお、市税以外の自主財源の確保については、平成23年12月末現在における、公有財産の売却を含めた目標額2799万9000円に対して、実績額は約3060万円である。

市税および料金の累積滞納額と徴収率は。

市税については、平成21年度決算で9億8089万1000円、徴収率16・4%、平成22年度決算で8億5533万円、徴収率23・9%、平成23年度は7億8374万6000円、徴収率23・2%を見込んでいる。

また、料金については、平成

21年度決算で6億5184万1000円、徴収率19%、平成22年度決算で6億7745万2000円、徴収率15・2%、平成23年度は6億9945万8000円、徴収率13・1%を見込んでいる。

平成23年度の税収見込みは。

市民税は32億5360万円で、内訳として個人市民税が23億5850万円、法人市民税が8億9510万円である。

また、固定資産税は36億8200万円、都市計画税が6億1148万円、市税全体では、平成22年度比1億7680万2000円減額の79億9514万7000円を見込んでいる。

## 東日本大震災

震災がれき受け入れの考えは。

最終処分場である可茂衛生施設利用組合では、地元の理解を得るのが大変困難であること、焼却後の主灰・飛灰の搬出や受け入れの基準など、市民への説明に必要な部分が不足していることなどから、現時点での

受け入れは難しいとしている。

また、山之上町にあるがれき処分場での受け入れについては、がれきが放射能に汚染されていないことや、地元住民の理解を得ることが大前提となるが、処理できるがれきは、コンクリート殻・陶磁器類のみであり、現在の震災がれきの中には木類・金属類・ガラス類などが混在しているため、受け入れは難しいと考えている。

放射能の安全基準値を定めて市民に周知する必要があるのでは。

現在、毎週木曜日の午前9時に市庁舎前で放射能の測定を行い、ホームページで公表しており、0・09から0・1マイクログシーベルトの数値が検出されている。

今のところ、国が示している数値は根拠などの説明が不十分である。市としても、現在、基準値を設定することは考えていない。

放射能汚染時の緊急避難の対応は。

現在、原子力安全委員会による防災指針が見直されており、防護対策を重点的に充実すべき地域の範囲が変更される予定である。

また、県では近県の原子力発電所の災害被害を想定した放射性物質拡散想定図の作成が進められており、調査結果は今年8月には公表される予定である。

こうした国や県の対応に合わせ、市では地域防災計画の見直しを行い、屋内避難など市民を守るための必要な処置を検討していくとともに、他県の市町村との連携やヨウ素剤の備蓄も含めた対応を研究していく。

継続的な復興支援への取り組みは。

息の長い支援のために、昨年9月から今年3月末まで、宮城県東松島市へ税務課の職員1人を派遣中であるが、引き続き4月から1年間の派遣を予定している。

また、岩手県釜石市へは今年3月に建築技士1人を派遣しており、7月と8月にも岐阜県市長会からの派遣として保健師1人を派遣する予定である。

なお、現在、東松島市と災害相互応援協定の締結に向けた協議中である。

また、民間レベルでは、お互いの特産品である果物の「柿」と貝の「カキ」を通じた交流も行われている。

## 地震対策

耐震補強が必要な第一次避難所の整備計画は。

下古井交流センターは建設後40年以上、西体育館は50年以上が経過しており、耐震補強ではなく、建て替えを考えている。

また、加茂野交流センターについては建設後32年が経過しており、手狭になったため施設を改築する方向で考えている。

いずれの施設も、今後、場所や建設時期などについて検討することになるが、できる限り早い時期に実施したい。



建て替えが検討されている下古井交流センター

## 橋梁調査の結果は。

市が管理している橋梁256橋のうち、橋長15メートル以上の橋梁51橋について、橋梁長寿命化修繕計画策定に向けた目視調査を行った結果、緊急を要する異常は発見されなかった。

また、岐阜県が管理している橋梁50橋のうち、橋長15メートル以上の橋梁17橋や、国が管理している橋梁36橋についても、それぞれ調査を行っているが、現時点で緊急を要する異常はないと聞いている。

## 蜂屋調整池の決壊を想定する必要はないか。

蜂屋調整池は、昭和53年に農林水産省などの設計基準に基づき築造され、地震に対する安全性が確保されており、管理者である独立行政法人水資源機構からは、決壊の想定はされていないと聞いている。

今後は水資源機構に対し、設計基準の見直しの有無をはじめ、管理・運営などに関する情報提供を求めていく。

また、いざという時に落ち着いて対応できるよう、高台にある避難場所への避難方法について、家族や地域で話し合ったり、地域防災訓練の中で避難訓練を行っていたきたい。

## 消防・防災

### 自助による防災活動についての考えは。

防災の基本は「自分の命と家族は自分で守る」ことであり、災害発生時の状況を想定して家族で話し合ったり、住宅の耐震化やたんす等家具の固定化などを行うことが重要である。

平成24年度には土砂災害ハザードマップを策定するので、避難所までの避難ルートの選定などを個人で行えるよう支援していく。

### 加茂川内水対策における国・県の事業費負担および全対策は。

加茂川総合内水対策協議会で提案された各種対策については、必要となる事業費を含め検討中というところであるが、国の直轄事業の事業費のうち、国が3分の2、県が3分の1を負担するというところである。

そのため、国の直轄事業においても、県が実施予定の河道掘削や築堤においても、市の負担は発生しない。

また、今後の安全・安心対策

については、先進地の事例も参考にしながら、坂祝町と連携して加茂川流域に合ったメニューを提案していきたい。

### 火災予防に関する知識や思想を高めるため、少年消防クラブを結成する考えは。

平成23年度は、学校の避難訓練に消防団員に来てもらい、自分の身は自分で守ることや消防団活動について話を聞く場を設けた学校もあるなど、新しい試みも行われている。

今後も、今ある避難訓練の場を生かしたり、社会科副読本でまちを守ることを学んだり、消防署の職場体験学習の実施などにより、防災や火災予防について指導していく。

### 高機能消防司令センターのシステム見直しや改善はされているのか。

可茂消防事務組合の高機能消防司令システムでは、119番通報を受けた場合、発信地通知システムにより発信場所が特定でき、救助要請地点までの道路情報から到着時間を瞬時に計算し、最も早く到達できる署所の車両を選別して出場指令を出している。

現在のシステムでは、渋滞情報などが反映できないが、道路改良

などが行われた場合は、その都度データを見直し、現地到着時間の短縮を図っていく。



高機能消防司令システム

## 飲料水確保

### 災害時に井戸水を飲料水として代用する考えは。

市は、水道法に基づく水質基準に適合した水を市民の皆さんに供給しており、災害時であっても、飲料用としての使用には、原則として水質基準に適しているかどうかの確認が必要となるため、飲料用以外の雑用水として井戸水を利用できれば、非常に有効である。

また、市は平成22年10月に、ソニーイーエムシーエス株式会社

社東海テック美濃加茂サイトと災害時の飲料水提供に関する協定を締結しており、災害時には安全性を確認した上で、井戸水を飲料用として提供してもらえらることになっている。

### 井戸水の水質検査実施状況および啓発など市の対応は。

現在、水道法に基づく登録水質検査機関として、県内では財団法人岐阜県公衆衛生検査センターと株式会社総合保健センターが水質検査を行っており、市としては、市民の皆さんに定期的な検査を行ってもらおうと、広報やホームページなどで啓発をしていく。

また、今のところ市において簡便な検査を行う計画はない。

## 職員採用

### 社会人採用の考えおよび年別の職員数は。

毎年、新規採用を基本としているが、社会人経験者も受験できるように、応募年齢には幅を持たせており、ここ数年は毎年社会人経験者を採用している。

また、平成22年度には社会人経験者採用試験を行っており、今後も年代間のバランス保持や、専門的知識・能力を持つ職員採用による業務力向上などのため、柔軟な採用を行っていく。

なお、一般事務職と専門職を合わせた年代別職員数は、20代が52人で構成比16%、30代が71人で構成比21%、40代が115人で構成比34%、50代以上が97人で構成比29%となっている。



平成24年度辞令交付式

## 新システム導入

総合行政情報システムへの移行状況は。

今年1月18日の住民情報システム本稼働開始を皮切りに、3月12日現在、全35業務のうち、人事給与システムを除くすべてのシステムが本稼働を開始している。

システム移行におけるトラブルについては、自動交付機で外字が文字化けするなどの問題が発生したが、その都度迅速に対応し、システムの修正などを行ってきた。

しかし、後期高齢者保険料の賦課検証ミスにより、市民にご迷惑をおかけした事案も発生しており、今後は市民サービスを低下させないよう検証作業を重ね、未然に防ぐ措置を講じていく。

公共施設予約システムへの移行状況は。

平成24年4月利用分から導入できるよう準備を進めており、今年2月1日号の広報で、システムの概要や利用方法説明会の案内をしている。

スポーツ施設においては、昨年12月に施設利用者や関係団体に対してシステム導入のお知らせを行い、計3回の利用方法説明会を開催しており、利用登録団体はすでに60団体を超えている。

また、スポーツ施設では、すでに予約システムの利用が開始されているが、今のところトラブルなどは発生していない。

生涯学習センターにおいては、現在利用している約70団体のうち22団体の登録が完了しており、登録申請書が未提出の団体への連絡を行っているが、申請時に個別の説明をしているため、今のところ大きなトラブルは発生していない。

なお、文化の森と文化会館では予約方法に大きな変更がなく、4月からの稼働に向けて利用者登録を促している状況である。



生涯学習センター窓口での施設予約の様子

## 市政情報

自治会未加入者の声は届いているか。

市では、自治会の加入・未加入に関係なく参加していただける市政懇談会や、タウンミーティング、お出かけトークなどの開催により、皆さんから地域の課題や市政に関する事などについて意見を聞く機会を設けている。

また、広報紙に掲載した「市長への提案」、ホームページで常時受け付けしている「ご意見・お問い合わせ」や随時実施しているパブリックコメントを通じて、広く市民の皆さんの意見を受け付けている。

回覧板の内容などを防災行政無線で周知する必要はないか。

防災行政無線は、災害など緊急を要する事態から市民を守るために整備されたものであり、大きな音声に対する苦情もあることから、日常的な情報の伝達手段として利用することは困難である。

市民への情報伝達手段としては、すぐメールみのかもや今年6月に開局予定のFM放送の活用を図っていく。

## ブランド創造

蜂屋柿生産の集約化および後継者育成の考えは。

集約化への過程において、個々の生産者で機械などを持つのではなく、組織化するなど効率的な生産や設備投資を行うことで、生産者の方々がコスト意識を持つことが重要である。

また、JAめぐみの加工場を拠点として一括加工することで、加工技術の向上を図ることも可能であり、現在、10年後を見据えて、堂上蜂屋柿ブランド構築事業実行委員会を立ち上げ、今後の方向性について検討している。

なお、後継者を確保するためには、価格の見直しや販売量の増加などにより、もうかる農業に転換させることが必要である。さらに、幅広く後継者を育成するため、農地を持っていない生産希望者や市外の方でも、一



定の基準を守った上で振興会の一員になれる仕組みを作るなど、新しい取り組みを堂上蜂屋柿振興会に提案していく。

**問** 市内外での堂上蜂屋柿の評判は。

**答** 市では、食のブランド創造をリードする代表的な特産物として、堂上蜂屋柿を積極的にPRしており、平成23年度からは独自のホームページを立ち上げるなど、さらなるPRを進めている。

その結果、ホームページ開設後わずか7ヶ月で約9000件のアクセスがあるなど、その関心の高さを再認識している。

また、東京での食品イベントに出展した際に、堂上蜂屋柿のみの出展にもかかわらず、3日間で約500人の訪問があったことは、全国的にも非常に高い関心があることを示している。

なお、堂上蜂屋柿は「食の世界遺産」などの認証において厳しい選考基準をクリアしており、特に「本場の本物」は全国で20余りの品目しか認定を受けていないことから、世界的にも十分評価されている。

**問** 需要と供給のバランスはとれているか。

**答** 現在、堂上蜂屋柿の販売時には予約が殺到し、即完売の状態であり、需要に対して供給量が足りないと感じている。

また、供給量拡大の大前提として、品質の確保は絶対条件であり、堂上蜂屋柿の品質保持や販売促進に関する規格化を、堂上蜂屋柿振興会に対してお願いしている。



手作業で行われる堂上蜂屋柿の生産

## 産業振興

**問** 中蜂屋土地区画整理事業の進捗状況および市費の投入総額は。

**答** 平成24年2月末現在の全体事業に対する進捗率は約75%であり、平成24年11月末の完成を

目標に工事を進めている。

また、市費の投入総額は約12億円になる予定であり、平成24年度には、産業集積地区開発事業推進費として1768万9000円を予算計上している。

**問** 企業誘致活動に対する体制を強化する考えは。

**答** 現在は、商工観光課と都市計画課で組織する誘致会議を設置し、県の企業誘致課や中蜂屋土地区画整理組合と連絡を密にしながら、誘致活動を積極的に進めている。

また、個別の自治体では経費や規模も小さく、活動範囲も限られることから、昨年10月に県内5市1町で構成する岐阜県企業誘致推進協議会を設立し、名古屋や東京での企業・産業展へ積極的に参加することで、企業へのPRを最前線で行っている。

さらに、岐阜県、企業誘致アドバイザー、業務代行者および市が、情報収集や誘致交渉などそれぞれの特徴を生かしながら連携を取って進めており、中蜂屋工業団地の全区画への誘致を最終目標として努力している。

**問** 産業祭に替わるイベントの内容および市職員の負担軽減に対する考えは。

**答** 産業祭の市民祭的な要素については、市民の皆さんが楽しく一日を過ごせる新たなイベントとして開催するため、美濃加茂商工会議所の会頭を代表に、美濃加茂商工会議所、JAMぐみの、日本昭和村および市で構成する実行委員会を組織し、日本昭和村を会場に11月頃実施したいと考えている。

また、運営に当たっては、これまでのように市職員を総動員するのではなく、できる限り民間の方々を中心にした事業として実施していく。

## 安全対策

**問** ライン下り乗船場と多目的広場の管理状況および死亡事故の再発防止策は。

**答** 進入路、芝生広場、公園駐車場、トイレなどについては、中之島公園として市が整備・管理をしており、その中で、施錠やトイレ清掃などを木曾川観光株式会社へ委託している。

また、ライン下り乗船場の土地は、市が木曾川観光株式会社へ貸し付けており、河川区域となる船着き場周辺は、同社が河



転落の危険性がある道路側溝

川法に基づき占用許可を受け、運営している。

なお、事故再発防止策として、公園内に危険啓発看板を設置するとともに、スロープに立ち入り禁止の鎖を設置する。

**問** 木曾川堤防側道の側溝の安全対策は。

**答** 国土交通省では、週に1、2回の河川パトロールを行っており、異常があればすぐ対応することになっている。

また、道路については市が管理しており、2週間に1回程度のパトロールを実施しているが、特に市道交差部を重点的に点検していく。

なお、危険箇所については、その都度、国土交通省に対して安全対策を要望していく。

## 道路整備

市道木野・村中線の延伸計画の状況は。

この路線の北部方面である富加町への延伸については、富加町の都市計画マスタープランでも計画されており、広域道路網として必要な路線と位置付けられている。

今後は、どういう手法で事業化を図っていくかを富加町と協議していく。

また、路線の南への延伸については、旧国道248号線から国道248号太田バイパスの大針インター予定地までの区間が計画されており、坂祝町と協議しながら予備設計を進め、線形について概略の計画案を策定した。

今後は、事業化に向け必要となる長良川鉄道との予備協議や交差点協議などを進めていく予定である。

## 地籍調査

地籍調査の委託先、事業内容および事業期間は。

市で計画している地籍調査は、土地の境界確認を行う一筆調査から地籍の測量、地籍図および地籍簿の作成までを外部委託する予定であり、地籍調査業務に精通した測量コンサルタント会社を対象に競争入札を行い、決定する予定である。

また、全体事業費は、調査面積約62・8平方キロメートルに對して、約25億1000万円になる見込みである。

なお、事業期間については、国・県の補助金の枠などを考慮して推計すると約60年かかる計算になるが、担当部署を土木課に置き、継続的な事業推進を図っていく。

## まちづくり

まちづくり協議会設立の進捗状況は。

平成23年度に新たなまちづくり協議会は立ち上がっていないが、山之上地区において、昨年12月と今年3月に、山之上まちづくり協議会設立検討打ち合わせ会が開催されるなど、立ち

上げに向けて準備が進んでいる。今後は、山之上および加茂野地区各500人を対象に実施した、まちづくりアンケートの集計結果を両地区に提示し、立ち上げの参考にしてもらうとともに、平成24年度においても、新たに2つの地区でアンケートを実施する予定である。

行政が積極的に働き掛ける必要性は。

新しいまちづくり協議会の設置は、その地域の住民の皆さんが、地域をどうしていきたいか、地域の課題をどう解決していくのかを考え、行動することが必要である。

また、アンケート結果などの情報を積極的に提供し、地域の皆さんから、まちづくりについて考えよう、行動しようという機運が高まるようサポートを行うとともに、まちづくり協議会立ち上げまでの支援補助金として20万円を予算計上している。

美しい風景が残るまちづくりを地域の取り組みから進めるような働き掛けは。

本市では、地域の皆さんの意見を聞きながら、北部地区では里山が残る景観まちづくりを、旧中山道太田宿では昔の町

## 自治会

本市の自治会加入率および加入促進対策は。

4月1日現在の加入率は、平成21年が60・4%、平成22年が60・6%、平成23年が61・1%となっており、近年は微増しているものの、県下21市の中では最も低い数値となっている。市としては、自治会への加入促進を図るため、自治会活動を身近なものに感じてもらえるよう、市のホームページに自治会マップや、自治連合会理事会の活動内容を掲載している。

また、平成23年度の自治連合会理事会には、平成22年度に実施した自治会加入に関する費用負担アンケートの結果を提示し、自治会加入促進の実践方法について協議した。

なお、平成24年度の自治会長に配布する自治会ハンドブックには、そのアンケート結果を掲示しており、自治会加入促進の参考にしてもらいたい。

各自治会要望への対応状況は。

〔答〕平成22年度の自治会要望に対する市全体の処理割合は29%であり、種別要望件数および処理割合は、交通・防災が4333件で43・4%、側溝関係が318件で9・1%、道路舗装が204件で9・3%、建設その他が202件で38・6%、道路拡幅が168件で14・9%などとなっている。

また、地区別要望件数および処理割合は、太田地区が165件で35・2%、古井地区が293件で34・1%、山之上地区が144件で20・8%、蜂屋地区が176件で23・9%、加茂野地区が293件で19・1%、伊深地区が54件で31・5%、三和地区が143件で67・1%、下米田地区が302件で18・5%となっている。

## 定住自立圏構想

〔問〕人口の定住化をどのように進めるのか。

〔答〕定住自立圏構想では、市町村間の壁や民間と行政との垣根を取り払い、地域が一体となって具体的な取り組みを協働で進

めていく。

また、これを支える仕組みをつくることで足腰の強い経済基盤をつくり、「自立循環型のふるさと定住自立圏」の構築を推進し、人口の定住化を目指す。

## 多文化共生

〔問〕外国籍の不就学児童生徒の把握方法。

〔答〕今までは、個別の家庭訪問で不就学児童生徒を把握してきたが、新たな外国人住民登録制度が本格実施されれば、就学年齢にある児童生徒の情報を早く正確に把握できると期待している。

具体的には、市内の小中学校に在学している児童生徒を登録上で確認し、それ以外の児童生徒が外国人学校に在学しているのかどうかを、外国人学校への照会や、戸別訪問などにより確認していく。

また、外国人児童生徒は日本の学校への就学義務がないことから、就学意志の確認は、今までと同様に文書や戸別訪問で実施する必要がある。

〔問〕イザキ・ニュートンカレッジに対する支援は。

〔答〕イザキ・ニュートンカレッジに対しては、各種学校認可の申請時と同様、進学校法人の認可についても、外国人集住都市会議を通じ、外国人学校の法的位置付けによる地位向上を国に要望するなど、経営基盤維持のための側面的支援を行っていく。

## ぎふ清流国体

〔問〕財政面における県の対応は。

〔答〕本市では、平成23年度に国体のリハーサル大会として中部日本総合バレーボール大会を実施しており、運営経費231万4000円のうち、県補助金として83万2000円の交付を受けている。

また、本大会が開催される平成24年度には、大会運営経費4061万円のうち、会場地市町村運営交付金として1530万円の交付を見込んでいるほか、プラザちゅうたいの床改修と東中学校体育館の床、壁および照明の改修費用3399万

3000円のうち、競技施設整備補助金として257万円の交付を見込んでいる。

〔問〕受け入れ体制は万全か。

〔答〕施設整備については、主競技会場のプラザちゅうたいで、平成21年度に照明設備を、平成22年度に外壁幕板と駐車場を整備し、平成23年度は扉の改修を行った。

また、平成24年度は、プラザちゅうたいの床改修、東中学校体育館の床、壁および照明の改修などに着工し、9月上旬に完了するよう準備を進めている。

競技運営については、岐阜県バレーボール協会、可茂地区バレーボール協会で競技役員編成がなされ、県内の大学生や可茂地区の高校生バレーボール部員が競技補助員となって競技運営を行うよう準備が整っている。

宿泊施設については、県と市が委託した旅行会社の共同企業体である、ぎふ清流国体合同配宿準備室が中心となり、競技役員や選手監督の配宿計画を作成している。

駐車場については、プラザちゅうたい、J Aめぐみの、文化会館、可茂総合庁舎などの駐車場を借用する計画である。

そのほか、大会関係者を迎えるに当たり、J R美濃太田駅には案内所、東海環状自動車道美濃加茂インター付近には案内・誘導看板を設置し、駐車場と美濃太田駅と会場を結ぶシャトルバスの運行や、のぼり旗・歓迎フラッグの設置などを計画している。

〔問〕PR・啓発活動の実施状況は。

〔答〕昨年8月から広報紙の中で国体通信を掲載しているほか、ミナモ体操の普及、チラシや粗品の配布、ホームページの開設、小中学生を対象としたバレーボール教室の開催などに取り組んできた。



日本昭和村で行われた国体PRイベント

## フロム0歳フリン

● 小中学校と高等学校の先生による相互研修は。

● 現在、市単独の研修機会は設けていないが、できる限り情報交流をするようにしている。

● 例えば、可茂地区の学校すべての生徒指導主任が研修する小中高生徒指導連絡協議会や、小学校、中学校、高等学校を会場にして、お互いの授業を見合ったりテーマに沿って協議したりする、可茂地区小中高生徒指導連携強化委員会を活用し、情報の交流を行っている。

● また、加茂高等学校が昨年11月に開催した学校評価の研修会には、市教育委員会事務局のほか、三つの中学校から教務主任や進路指導主任などが参加している。

● 小中学生と高校生とのかわりの現状は。

● 平成23年度は加茂農林高校との交流が多くあり、山之上小学校では、先生と生徒6人が竹馬作りの講師を務め、家庭教育学級の親子60人が参加したり、蜂屋小学校では、わくわくサイ

エンスデイに加茂高等学校の生徒も交えて理科のワークショップを開いたりしている。

● また、古井小学校の3年生は、1年を通して加茂農林高校の先生と生徒に米作りを教えるもらっている。

● さらに、年間10回の「のうりん講座」には、市内外の中学生1・2年生が、平成23年度は延べ118人参加しているほか、8月に行われた御殿山でのアドベンチャーキャンプには、小学生23人とジュニアリーダーズクラブの中学生9人、高校生6人が参加した。

● なお、蜂屋小学校では、今年5月21日の金環日食を高校生に指導してもらうよう検討している。



山之上小学校で行われた親子竹馬づくり

● 学校評価の感想は。

● 学校には、学習指導、生徒指導、地域教育など28項目で自己評価をしてもらっており、90%以上の先生が良いと評価した項目は18項目であった。

● 一方、良い評価が70%未満の項目は3項目あり、一番低い項目から、学習状況調査の活用、ボランティア活動の推進、幼保小中の一環教育であった。

● それぞれ評価が低い理由を分析しているが、今後の課題であると受け止めている。

● また、学校を外部から評価してもらう学校関係者評価では、「学校が一生懸命で、地域も応援している」とか「中学3年生が落ち着いて学ぼうという姿勢がある」など、おおむね良い評価を得ている。

## 学校給食

● 献立の伝達方法は。

● 給食センターの栄養士が前月初旬に献立を作成し、中旬に給食用物資の見積り入札を行い、下旬に委託会社の調理業務責任者に対して、調理指示書で献立内容を説明する。

● その後、調理業務責任者は作業工程表と作業動線図を作成し、それぞれを調理前日までに給食センターの栄養士に提出して、確認・承認を受ける。

● また、当日の調理が始まると、給食センターの栄養士が調理場に入り、調理作業の工程や味付け、加熱状態などの仕上がり具合を確認している。

● なお、調理現場での指示は、受託会社の責任者に対して口頭で行っている。

● 食材の検収方法は。

● 野菜などの青果物については、火曜から金曜日は前日の午後1時30分以降に、月曜日および休日明け分は当日の午前8時に納品・検収を行っている。

● また、肉・魚については当日の午前8時に、冷凍食品を含む一般物資は前日の午前9時30分から11時30分の間に納品・検収を行っている。

● なお、検収は委託会社の班長級の調理員が行っており、あらかじめ渡しておいた1ヵ月分の検収表で数量・品質・鮮度などの項目を確認し、検収している。

● さらに、検収項目に相違があれば、すぐに給食センターの栄養士と確認を行い、対応を協議することになっている。

## 武道必修化

● 中学校の武道必修化に伴う備品の整備状況は。

● 西、東および双葉中学校では、3年間、男女ともに剣道を実施するが、竹刀や防具などは、平成20年度に市内企業からいただいた寄付により、各中学校100万円で整備している。

● また、防具は共同使用するが、衛生面に配慮し、使用後の消毒や定期的な天日干しなど、できる限り清潔に保つようにする。

● 安全面・精神面の指導はどうするか。

● 相手を尊重し、礼儀を重んじることは大切であり、今までも授業や部活動などを通じて指導してきた。

● 武道についても、技能の習熟だけでなく礼儀を大切に、相手と正々堂々向き合う姿勢を身に付けるなど、生き方指導の一つとしてとらえている。

● また、今までも安全面に留意して指導してきたが、今後も、県が開催している武道指導講習会などを活用して、安全な指導ができるよう努める。

## 成人式

**■ 主催者である美濃加茂市としての企画を取り入れる考えは。**

**■** 本市の成人式は、市主催の式典ではあるが、市民協働の環境として新成人による実行委員会を立ち上げ、新成人自ら企画・運営を行うとともに、中学生や高校生、実行委員のOB、ジュニアリーダーなど多くの皆さんの協力を得て開催している。成人式の企画については、さまざまな角度から検討してきており、今後も実行委員会に対し、過去の事例や他市の状況などを説明するとともに、新成人の主体性を尊重しながら企画立案するよう指導していく。

## 保健・医療

**■ 成人用肺炎球菌ワクチンの公費助成の考えは。**

**■** 肺炎球菌ワクチンは、予防接種法では定期接種に位置付けられておらず、こうした任意予

防接種については、子宮頸がん予防ワクチンなどを除き、費用助成を行っていないのが現状である。

現在、厚生労働省の感染症分科会予防接種部会で予防接種制度の見直しを検討されており、その結果を踏まえて対応していく。



**■ コンビニ受診の弊害および24時間健康相談事業導入の考えは。**

**■** 軽症患者が救急外来を夜間や休日を受診する、いわゆる「コンビニ受診」により、救急医療機関に救急搬送される重症患者が受け入れられないような事例も発生している。

そのため、中濃保健所が開催した救急医療を考える会で提案

された休日急患診療事業を、平成23年5月から実施している。

しかし、救急搬送件数は平成22年の6385件から平成23年は6799件に増加しているのが現状である。

また、24時間健康相談事業については、救急医療を含めた健康相談ということで、コールセンター方式などを実施している自治体の状況や効果を確認しながら、医療費の削減と救急搬送の減少および市民満足の向上などの面から検討していく。

## 障がい者自立支援

**■ 福祉サービスにかかる情報提供や利用援助の状況は。**

**■** 市では一般相談を行っているが、専門性の高い相談については、のぞみの丘ホスピタルにある県指定の「ひびき」など相談支援事業者に委託し、障がいの状況や家庭の実情に合わせたサービス利用を進めている。

また、平成22年度の相談支援事業者への相談件数は延べ2583件、創作的活動や生産活動

の機会提供を行う地域活動支援センターの利用件数は、延べ5542件となっている。

**■ 社会生活力を高めるための支援の状況は。**

**■** 地域活動支援センターの利用のほか、介護給付または訓練等給付を実施する障害福祉サービス事業所において、日常生活の指導、居宅における家事援助、金銭管理および趣味・余暇活動など、きめ細かな指導や助言を行っている。

また、平成22年度の介護給付利用件数は2315件、訓練等給付利用件数は420件となっている。

**■ 障がい者の社会進出に対する支援は。**

**■** 地域での就業支援の核となるハローワーク、関市にある県立ひまわりの丘に設置されている障害者就業・生活支援センター、特別支援学校などと連携し、障がい者法定雇用率の遵守や福祉的就労の場の確保、これらを支える就労支援ネットワークの構築などにより雇用の支援に取り組んでいく。

**■ ひまわりの家の施設および受け入れ人数を拡充する考えは。**

**■** 国が示す多機能型施設の基準定員は20人以上で、そのうち生活介護が6人以上、就労継続事業が10人以上とされている。

現在、ひまわりの家は就労継続支援B型事業として、指定管理者である社会福祉協議会が運営を行っているが、定員20人の現行枠で、多機能型施設として施設を運営することは難しいと考えている。

また、現在の敷地には定員増のために拡大できる用地はなく、新たに施設を拡大するには、用地買収を伴うことになる。

今後は、社会福祉法人やNPO法人などに対し、施設建設への補助や市の普通財産としての土地情報を提供するなど、民間への支援を行っていく。



ひまわりの家

## 少子高齢化

### 少子高齢化対策の所見は。

〔図〕平成24年1月に人口問題研究所が発表した人口推計によると、長期的に日本の総人口は減少を続けるとされているが、美濃加茂市は、平成22年の国勢調査において人口増加数が県内第1位であり、現在も人口は微増の傾向にある。

少子化が叫ばれる中、市内保育園の現状を見ると、申し込み数に大きな変化はないものの、0歳から2歳までの未満児保育の希望者が目立ち、0歳・1歳では増加傾向にあるため、今後対応できるよう施設の整備を行っていく。

また、現在65歳以上の高齢化率は約19%と増加傾向にあるが、75歳以上の約25%が要支援あるいは要介護認定者という状況でもあり、保険料の負担増をお願いしなければならない。

なお、民生児童委員の調査により約1100人の独居高齢者が把握されており、地域の課題として見守りネットワークを充実し、多くの住民で支援するな

どの仕組みも重要になってくる。市として、少子高齢化対策は医療と福祉の根幹をなすものであり、事業の選択と集中を基本としつつ、効果的な事業を実施していく。

## 子育て支援

〔図〕未満児保育体制を充実させる考えは。

〔図〕現在、公立保育園では、古井第一保育園と加茂野保育園が0歳児からの受け入れを、下米田保育園が1歳児からの受け入れを行っている。

また、空き室のある太田第一保育園で0歳・1歳児の受け入れができるよう、施設整備などを行う予定である。

今後は、平成24年1月現在、約1100人いる0歳・1歳児の20%程度を収容できる施設の整備について、公立私立合わせて計画的に進めていく。

〔図〕障がいを持つ園児の受け入れの現状は。

〔図〕希望する保育園における入園前の健診時に、児童・保護者との面談を行う中で、身体状況

や家庭生活などについて聞き、カナリヤの家の指導員や健康課の保健師の意見を踏まえて入園の判断を行っている。

特に、医療行為が必要となる場合は、保育園に看護師や保健師を設置していないため、原則、預かることはできない状況である。

〔図〕障がい児専門保育士の養成研修の実施状況は。

〔図〕平成23年度は、岐阜県保育研究協議会主催の障害児担当保育士研修会に参加したり、毎月行われる岐阜県障害幼児研究会の研修に、保育園ごとで調整して参加している。

また、昨年11月から保育士5人が、岐阜大学特別支援教育センターの療育講座で、実践に向けた療育の個別指導を受け、療育の知識向上に努めており、平成24年度も引き続き受講するよう計画している。

## 介護保険

〔図〕平成23年度の保険料滞納状況および一般会計からの繰り入れを行わなかった理由は。

〔図〕平成23年度末の決算見込みデータでは、不納欠損額が350万円、収納未済額が1243万円ほどで、収納率は99%を見込んでいます。

また、一般会計からの繰り入れについては、国民健康保険会計と比較して収納率が高く、収支の状況から見ても適正な運営状況にあることから、今のところ繰り入れは行っていない。

〔図〕いきいきボランティア事業の結果と評価および今後の方針は。

〔図〕ボランティア登録者数66人、平均年齢73・3歳、登録施設数16で実施し、平成23年10月からの4ヵ月間で、ボランティア派遣回数が延べ77回、派遣人数が延べ283人であった。

活動内容は、踊り、映画、ハーモニカ演奏などイベント系が一番多く、延べ24回、144人を派遣しており、施設からの希望に対するボランティア調整率は71%であった。

また、アンケート調査の結果、ボランティアからは「施設利用者から元気をもらった」、受け入れ施設からは「利用者の表情が豊かになった」など、この事業に参加して良かったという評価をいただいている。

なお、高齢者が生きがいを持ち、健康で自立した生活を少し

でも長く続けることは、介護保険料や医療費の抑制につながるため、本事業は介護予防事業の一つとして重要な役割を果たすと考えている。

平成24年度は市社会福祉協会へ事業を委託し、既存のボランティア活動と調整を図りながら、ポイント制度導入という新しいボランティア活動として普及するよう支援していく。

## 成年後見制度

〔図〕成年後見制度による申し立て実績および今後の取り組みは。

〔図〕平成23年度の市長申し立て件数は2件であり、いずれも頼れる親族がおらず、本人に判断能力がないため申し立てを行い、家庭裁判所が任命した後見人により金銭管理や契約などを行っている。

また、平成24年1月末現在、長寿支援センターへの権利擁護関係の相談件数は延べ62件で、そのうち経済的虐待と思われる相談は5件となっている。

なお、今後は認知症高齢者などの増加に伴い、成年後見の対象者の増加も予想されるので、状況をよく把握しながら、全国的にも先駆的に取り組んでいるNPO法人東濃成年後見センターなどを参考に、専門職による広域的な取り組みについて研究していく。

## 孤独死

近年の市内における状況は。

誰にもみとられることなく住居などで亡くなり、死後に発見される「孤独死」について、統計的に整理されているものはないが、市内では平成21年に4件、平成22年に3件、平成23年に2件、平成24年に1件あり、そのうち高齢者は6件となっている。

また、こうした孤独死は、親族や福祉関係者の見守りがあるにもかかわらず、そのはざまに起きており、普段からの見守り活動の大切さを再認識した。

電力会社、ガス会社、新聞店、郵便局などと連携する考えは。

日常生活にかかわる事業者から、市民生活の異変にかかる情報を一元的に受け止めることができれば、民生委員、福祉委員、自治会役員などと連携して、訪問や電話による安否や健康状態の確認など、適切な支援につながる。

市では、地域が一丸となった地域支援ネットワークづくりを進めているが、今後は上下水道課との連携や、市民生活にかかわりの多い新聞店や郵便局などとの協議により、住む人にとってやさしい地域づくりを目指していく。

## 生活保護

本市の生活保護率が低い原因は。

市では、生活保護の認定後も事後指導を行ったり、休日・夜間も含め24時間体制で相談に応じるなど、要援護者が自立した生活にたどり着けるよう支援を行っている。

また、市役所の関係課やハローワーク、医療機関などとの連携を深めており、こうした対応の結果が保護率の数値に現れていると考えている。

専門教育を受けた職員の配置および専門研修などの実施状況は。

現在の生活保護担当職員は、全員が社会福祉主事の資格を取得し、業務を行っている。

また、県の研修会や中濃振興局管内での事例研究・勉強会への参加のほか、民間研修機関の現業員専門的研修も受講し、その結果を課内で共有して組織力の向上を図っている。

## 自然エネルギー

自然エネルギー活用推進事業の具体的内容は。

災害時に拠点となる避難所への電力供給を、電力会社に頼らず、地域に合った自然エネルギーを利用した発電により供給したいと考えている。最初は、避難所の常時電灯1個を点灯させることから始めていきたい。

そのためには、小水力、風力、バイオなど、地域に合った自然エネルギーを調査し、利用できる自然エネルギーを特定する中で、小規模の発電施設を順次整備していきたいと考えている。

なお、この分野に造詣の深い、

本市出身で元日本大学教授の野口常夫さんにコーディネーターをお願いする予定である。

太陽光発電システム補助の利用範囲および住宅リフォーム助成制度との関連は。

住宅用太陽光発電システムの補助対象範囲は、市内において自らが新築し居住する家屋または既存の住宅に設置する場合および設置してある建売住宅を購入した場合となっている。

また、これらに関連しない部分の改築については、従来の住宅リフォーム助成制度で補助する予定である。

## 環境問題

学校における環境教育の現状は。

公立の小中学校では、主に総合的な学習の時間を活用し、12校すべてで環境について学んでいる。

例えば、「木曾川オンライン」と題した太田小学校の河川環境などの学習や、「僕らは古井の環境レンジャー」と題した古井小学校の身近な環境の学習をはじめ、ごみの減量、節電・節水、

米作り、リサイクル・リユースなど、児童生徒の発達や地域の実情に合わせて学習している。

産業廃棄物最終処分場計画にかかる今までの経過は。

平成24年1月以降、大栄環境グループの関連業者が、事務手続き上の調査のために市や県の担当部署を2度ほど訪れており、2月末には、大栄環境グループ3社の幹部が市役所を訪れ、各種法令等に基づく協議を進めていきたい旨の話があった。

法令等に抵触する可能性および今後の市の対応は。

事業計画書として事前協議の申請があった場合には、ゴルフ場等開発事業の規制に関する要綱に基づいて審査していくことになる。

特に、地域住民の協力が積極的に得られるものであるかがポイントになってくる。

また、各種法令等に抵触しているかどうかは、その後に必要となってくる個別法に基づく審査によって判断されることになり、市としては、今後の情報収集に努めるとともに、各種法令の許認可権を持っている県の担当部署などと情報を共有し、連携しながら対応していく。

園 ライン公園前の中州の景観を保全する考えは。

〔答〕 今年3月4日に開催された木曾川ミナモ作戦には、約250人の市民ボランティアが参加して中州の清掃を行っており、今後、この活動が広がっていくことを望んでいる。

この中州に自生している高木については、河川管理者である国土交通省も、出水時の流水障害となる高木は伐採したいとの考えであるが、中州にはさまざまな野鳥が飛来し、市民の皆さんの目を楽しませているのも事実である。

今後、各種関係団体の皆さんと協議しながら、維持管理の方法を検討していく。



木曾川ミナモ作戦により清掃が行われた中州

議会日誌 (主なもの)

2月

- 2日 議会運営委員会
- 千葉県八街市議会行政視察来市
- 3日 岐阜県市議会議長会議(郡上市)
- 9日 産業活性化特別委員会
- 可茂地域市町村議会議長会議
- 11日 東中学校創立50周年記念式典
- 12日 美濃加茂商工会議所女性会創立20周年記念式典
- 20日 高齢者施策等運営協議会
- 21日 議会行政改革特別委員会
- 22日 全国市議会議長会社会文教委員会(東京都)
- 25日 美濃加茂商工会議所青年部創立20周年記念式典
- 27日 国民健康保険運営協議会
- 28日 坪内道遙博士をしのぶ会議会運営委員会
- 29日

3月

- 1日 中濃地域農業共済事務組合議会(関市)
- 2日 可茂地域一部事務組合議会(可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂広域行政事務組合、可茂消防事務組合)
- 2日~22日 市議会第1回定例会

4月

- 8日 美濃加茂市立小学校及び中学校通学区域審議会
- 9日 中学校卒業式
- 14日 議会行政改革特別委員会
- 19日 市営住宅入居者選考委員会
- 食品ブランド開発事業成果発表会
- 22日 美濃加茂市企業誘致推進委員会
- 23日 小学校卒業式
- 美濃加茂商工会議所通常議員総会
- 26日 美濃加茂市・富加町中学校組合議会(富加町)
- 27日 保育園卒園式
- 28日 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合議会(岐阜市)
- 2日 辞令交付式
- 5日 保育園入園式
- 議会だより編集委員会
- 6日 議会行政改革特別委員会
- 9日 小学校・中学校入学式
- 11日 健寿連合会定期総会
- 18日 商工会議所青年部通常総会
- 19日 東海市議会議長会定期総会(岐阜市)
- 20日 美濃加茂市企業誘致推進委員会
- 23日 商工会議所女性会通常総会
- 24日 ぎふ清流国体実行委員会

議会の傍聴にお越しく下さい

次の定例会は

詳細は議会事務局までお問い合わせください

☎25 - 2111(内線281)

**6月4日から開会予定です**

(一般質問は13日、14日の予定です)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 市議会情報 → 会議録(会議録検索)をご覧ください

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>